

第三章 総合的な交通環境の整備

第一節 幹線道路網の整備

主たる担当課

幹線道路網の見直し 63101

都市計画課

幹線道路の整備・改良 63102

交通課

第二節 生活道路の整備

計画的な生活道路の整備と適切な管理・維持補修 63201

道路課

道路空間の魅力化の推進 63202

道路課

第三節 徒歩・自転車環境の整備

徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保 63301

道路課

自転車駐車場の利用促進 63302

交通課

第四節 公共交通の利便性の向上

鉄道の輸送力の強化と利便性の向上 63401

企画課

バスの輸送力と利便性の向上 63402

交通課

駅施設のバリアフリー化の推進 63403

交通課

第五節 交通安全

交通安全の啓発 63501

市民安全課

安全な交通環境の整備 63502

市民安全課

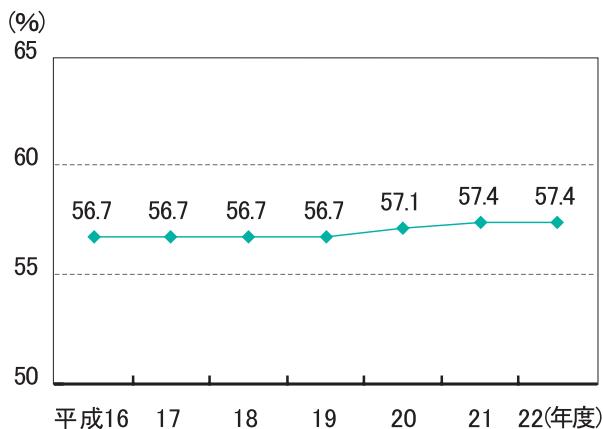
第一節 幹線道路網の整備

現状と課題

- 幹線道路網は、周辺都市との広域的なつながりの強化や、地区間や地区内の移動の円滑化を図るうえで、重要な役割を担っています。市では、都市計画道路23路線と主要道路3路線を幹線道路として位置づけ、整備促進を図ってきました。
- 都市計画道路の整備率は、平成23年3月現在で57.4%となっており、現在、市では、中心拠点の活性化の観点から都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線の整備を行っています。また、県では、手賀沼ふれあいライン（都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線）と都市計画道路3・4・8号湖北駅・北口線の整備を行っています。

- 今後も、広域的な交通需要の変化や市内の新たな交通需要の発生に対応するため、幹線道路網を拡充していく必要があります。また、現在、整備を進めている都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線の早期整備を図っていくとともに、3・5・23号新木駅・布佐南線の布佐駅南側の未整備区間については、平成19年2月に定めた布佐駅南側地区の地区計画により、そのまちづくりを進めていく中で計画的に整備していく必要があります。さらに、未整備や概成区間の都市計画道路については、費用対効果や必要性等を再検証しながらその整備方針を検討し、周辺の住環境に配慮しながら計画的な整備を進めるとともに、他の幹線道路については、国や県との連携を図り、危険箇所や渋滞箇所など、安全な交通に対して適切な対策を講じることが必要です。

■都市計画道路の整備率



施策の展開

○幹線道路網の見直し

63101

市内における円滑で快適な交通を促進するため、交通需要予測を実施し、幹線道路網を的確に見直して、市を取り巻く広域交通網や将来交通需要の変化に確実に対応できるようにします。

○幹線道路の整備・改良

63102

円滑で快適な交通流動を確保するため、幹線道路である都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線と3・5・23号新木駅・布佐南線の整備を計画的に行います。また、事故多発箇所や渋滞箇所については、安全施設の充実や交差点の改良など適切な対策を講じます。

目標・指標

目標

○幹線道路網が、市を取り巻く広域交通網や将来交通需要の変化に対応している。 63101

○幹線道路での円滑で快適な交通流動が確保されている。 63102

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成22年度	平成27年度	
「幹線道路網の見直し方針」策定の進捗率 63101	0%	100% (25年度)	
都市計画道路の整備率 63102	57.4%	59.4%	

第二節 生活道路の整備

現状と課題

- 住宅地周辺の道路は、単に交通を処理するだけの施設ではなく、防災空間として、また、住宅の日照、通風の確保や架線、上下水道、ガスなどのライフラインの収容に必要な空間として、市民の生活を支える重要な役割を担っています。
- 我孫子市の市道のうち、幹線道路を除く生活道路は約442km（平成23年4月1日現在）あり、その大半が整備から30年以上経過しています。また、旧市街地には幅員が4mに満たない狭い道路が多く存在し、車のすれ違いや円滑な消防活動などに影響を及ぼしています。
- そのため、市では、生活道路の安全性や快適性を確保するため、道路の拡幅や隅切の整備、道路排水施設の整備・改修など、道路の利用状況や周辺の状況に応じて改良を行ってきました。また、より効果的・効率的な生活道路の整備を行うため、平成16年度に道路維持改修箇所選定基準を定め、平成17年度末には、路面の修繕が必要な箇所を25箇所と、経過観察を行う必要がある箇所を33箇所を選定し、そのうち23箇所の工事が、平成22年度末までに完了しました。平成16年度からは、土谷津地区の生活道路の拡幅を進めています。
- また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、液状化現象などにより、道路破損やマンホールの隆起などの被害が多数発生したことから、被害を受けた道路では通行規制を実施するとともに、復旧工事を行いました。
- 今後も、大きな被害を受けた布佐東部地区的道路の本格的な復旧工事を進めるとともに、生活道路の安全性や快適性を確保するため、道路の改良や狭い道路の解消、道路排水施設の整備・改修を計画的に推進することが重要です。また、生活道路の整備にあたっては、その地域や道路上にふさわしい路面のインターロッキングブロック舗装、街路灯・サインのデザイン、街路樹の選定など、道路空間の魅力化に努めることも必要です。さらに、道路用地・道路施設の適切な管理や効率的・効果的な維持補修などを進める必要があります。

■市道延長

(単位:km)

平成16年度	17	18	19	20	21	22
506.866	509.530	510.911	521.933	523.410	524.744	523.030

施策の展開

○計画的な生活道路の整備と適切な管理・維持補修 63201

安全で快適に通行できるよう、狭い道路の解消や踏切の改良など、市民の生活に密接にかかわる生活道路の計画的な整備を進めるとともに、道路用地と道路施設の適切な管理や効率的・効果的な維持補修を行います。また、引き続き、東日本大震災による液状化等により被害を受けた道路の復旧工事を進めます。

○道路空間の魅力化の推進 63202

魅力ある快適な道路空間をつくるため、その地域や道路にふさわしい路面のインターロッキングブロック舗装、街路灯・サインのデザイン、街路樹の選定などを行うとともに、街路樹の適切な維持管理を行います。

目標・指標

目標

- 安全で快適な生活道路が整備されている。 63201
- その地域や道路にふさわしい、魅力ある快適な道路空間となっている。 63202

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値	
		平成22年度	平成27年度
土谷津地区の道路整備延長 (整備総延長337m)	63201	191m	337m
「安全で快適な道路交通環境の整備」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	63202	34.9% (23年度)	45%

第三節

徒歩・自転車環境の整備

現状と課題

- 高齢化が進む中、日常生活の基本的な移動手段となる徒歩の安全性や快適性をより高めていくとともに、健康志向や環境にやさしい乗り物として利用が増加している自転車の安全な通行を確保していくことが求められています。しかし、歩道の幅員不足や段差が多いなど、安全な歩行者空間が十分に確保できていない箇所が多く存在しています。また、自転車が安全に通行できる空間も不足しているのが現状です。
- 市では、徒歩やベビーカー、車椅子などが安全で快適に通行できるよう、歩道の幅員確保や段差解消など、道路のバリアフリー化を進めてきました。平成23年4月現在、歩道は幹線道路を中心に56.7km整備されており、道路のバリアフリーは、バリアフリーおでかけマップ「らっく楽！あびこ」で改良箇所に位置づけられた52箇所のうち33箇所について改良を行いました。また、駅前の放置自転車については、指導員の配置や自転車駐車場の利用の拡大などに努めた結果、大幅に減少しています。
- 今後も、徒歩や自転車交通の安全性と快適性を高めるため、引き続き、歩道改良を進めるとともに、自転車駐車場の利用促進や放置自転車のパトロール強化に取り組む必要があります。また、自転車が安全に通行できる空間の確保にも努めていく必要があります。

■歩道・自転車道の延長

(単位:m)

	平成16年度	17	18	19	20	21	22
歩道が設置されている道路	56,085	56,150	56,618	56,701	56,701	56,701	56,757
利根川沿いの自転車道	8,586	8,586	8,626	8,626	8,626	8,626	8,626

施策の展開

○徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保

63301

徒歩や自転車交通の安全性と快適性を高めるため、歩道の段差解消や障害物の除去などのバリアフリー化や、点字ブロックなどの安全施設の整備を進めるとともに、自転車走行空間の確保に努めます。

○自転車駐車場の利用促進

63302

各駅周辺の自転車放置禁止区域内における歩行者等の安全を確保するため、自転車駐車場の利用促進や放置自転車のパトロール強化に取り組み、安全で快適な歩行者空間を創出します。

目標・指標

目標

○徒歩・自転車交通の安全性と快適性が高まっている。

63301

○各駅周辺で快適な歩行者空間が創出されている。

63302

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値 平成27年度	
バリアフリーお出かけマップで改良を要するとされた52箇所の累計改良数	63301	33箇所	52箇所
1日当たりの放置自転車数 (市内全域年4回調査の平均台数)	63302	148台	100台
一時使用を除く自転車駐車場利用率	63302	80%	85%

第四節 公共交通の利便性の向上

現状と課題

●駅を中心として市街地が形成されてきた我孫子市は、鉄道が市民の最も重要な公共交通機関となっています。JR成田線は、運行本数が少なく、増発などの要望が多く出されています。また、JR常磐線は、つくばエクスプレスの開業により、特別快速の市内通過や快速電車の運行本数が削減され、我孫子駅への特別快速の停車や運行本数の復元の要望が強く出されています。さらに、常磐線快速電車の東京駅乗り入れや東海道線との直通運転などの早期実現が求められています。

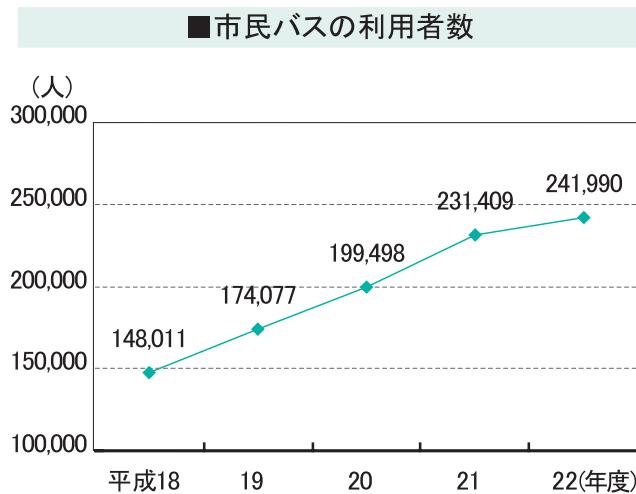
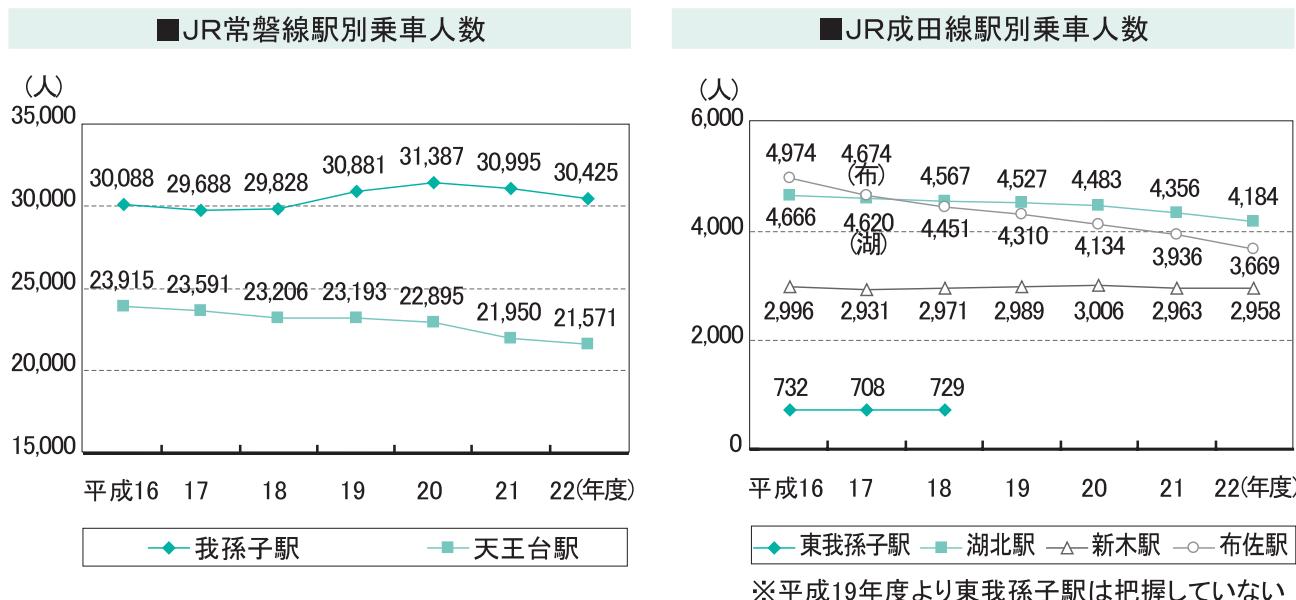
●そのため、市では、沿線自治体や市民と連携した活動を展開して、JR成田線やJR常磐線の利便性向上に向けた取り組みを行ってきました。また、誰もが利用しやすい駅としていくため、市内各駅にエレベーター・エスカレーターなどを設置して、バリアフリー化を積極的に進めています。さらに、平成19年度に策定した我孫子市移動等円滑化基本構想により、重点整備地区のバリアフリー化を計画的に行っていくこととしています。この構想に基づいて、平成19年度から進めてきた我孫子駅自由通路の整備は、市の中心拠点としてにぎわいづくりや駅北側の人口増に対応するとともに、市民の安全性や利便性の向上のために必要な事業でしたが、JR東日本との費用負担の問題や、小・中学校の耐震化など、安全・安心なまちづくりにつながる事業を優先的に行う必要があったことなどから、平成21年度に当面事業を休止することとしました。

●また、路線バスの輸送力の向上を図るために、路線バス事業者と協力して、平成16年度に南青山線の新設、平成17年度に天王台～湖北線の

増便、平成19年度に鳥の博物館を経由する路線の新設を行いました。さらに、地域の交通利便性を高めるため、平成22年度に我孫子市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成23年4月から船戸・台田ルートの北柏駅接続を実施、新たな公共交通の導入を検討する地区として、平成23年9月から布佐地区で印西市の市民バスの乗り入れ、平成23年10月から根戸地区でありバスの実証運行、中峠地区ではつづじ荘の送迎バスの利用拡充を図りました。

●さらに、高齢者や障害者が、買物や通院、駅や公共施設までの移動手段として活用できるよう、市内の事業者（病院・自動車教習所・大学・市の福祉施設など）の協力を得て、各事業所の送迎バスを無料で利用できるようにしています。

●今後も、引き続き、JR成田線やJR常磐線の輸送力や利便性の向上に積極的に取り組むとともに、地域住民や公共交通事業者との連携を図りながら、路線バスや市民バスの利便性の向上を図ることが必要です。また、新木駅では、自由通路を整備するとともに、駅南口・北口にエレベーター・エスカレーターを設置し、バリアフリー化を進めていく必要があります。また、我孫子駅と天王台駅は、通路がJRの所有・管理となっていて、終電から始発の間は通ることができないことから、市民の安全性や利便性の向上を図るため、24時間通行可能な自由通路の整備が求められています。特に、我孫子駅の自由通路については、市の中心拠点としてのにぎわいづくりや、駅北側の人口増、バリアフリー化に対応するため、JRの駅舎の改造に合わせて整備していく必要があります。



施策の展開

○鉄道の輸送力の強化と利便性の向上

63401

市民が快適に通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、重要な公共交通機関であるJR成田線の増発やJR常磐線の特別快速の我孫子駅停車、快速電車の削減ダイヤの復元、東京駅乗り入れと東海道線との相互直通運転などを早期に実現するようJR東日本に働きかけ、鉄道の輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

○バスの輸送力と利便性の向上

63402

市民が快適に通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、駅や各施設への重要な交通手段であるバス路線の延長など、地域住民や公共交通事業者と連携し、バス輸送力と利便性の向上を図ります。また、誰もが安全で快適にバスを利用できるよう、低床車両の導入を支援します。

○駅施設のバリアフリー化の推進

63403

誰もが安全で快適に駅施設を利用できるよう、新木駅では、自由通路を整備し、駅南口・北口にエレベーター・エスカレーターを設置するとともに、我孫子駅と天王台駅では、自由通路の整備を検討します。また、駅構内のエレベーターの設置を支援します。

目標・指標

目標

- JR成田線とJR常磐線の輸送力の強化と利便性が向上している。 63401
- 市民が、安全で快適にバスを利用している。 63402
- 市民が、安全で快適に駅施設を利用している。 63403

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値 平成27年度	
		2本	6本
JR成田線の増発本数	63401	0本	2本
我孫子駅に停車する常磐線特別快速の往復本数	63401	0本	6本
常磐線の東京駅乗り入れの往復本数	63401	0本	7本
市民バスの利用者数	63402	241,990人	250,000人
ノンステップバス累計車両数	63402	48両	62両
自由通路の累計整備箇所数	63403	2箇所	3箇所
各駅のエレベーターの累計設置数	63403	12基 (内、駅構内4基)	15基 (内、駅構内5基)
各駅のエスカレーターの累計設置数	63403	22基 (内、駅構内12基)	24基 (内、駅構内12基)

第五節 交通安全

現状と課題

- 千葉県の交通事故死亡件数と発生件数は、減少傾向にあるものの、全国的には常にワースト上位に位置しています。我孫子市においても、死亡件数は年間数件で少ないものの、事故発生件数は年間400件以上あり、特に子どもや高齢者の事故割合が高く、その対策が求められています。
- 市では、日本一安全で安心なまちをめざして、平成18年度に生活安全条例を制定し、現在、第9次我孫子市交通安全計画（計画期間：平成23年度～27年度）に基づき、警察署や学校、各種関係団体と連携しながら、児童生徒、高齢者、障害者などへの交通安全教育や交通安全運動の推進、交通安全施設の整備など、交通安全に関する取り組みを推進しています。また、千葉県交通安全条例に基づく交通安全推進隊や自治会などのボランティア、交通指導員などにより、児童生徒の通学時の街頭指導、保護・誘導活動など、地域での交通安全の取り組みが進められています。
- 今後も、交通事故から市民を守るため、道路・交差点の改良や、標識・信号・カーブミラーなどの交通安全施設の整備、交通規制などの交通安全対策を進めていくことが求められています。また、高齢者や小学生などへの交通安全教室や通学時の街頭指導、シルバーリーダーの育成などに取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した自転車の運転マナー向上させるための啓発活動を行い、市民の交通安全意識を高めて、交通事故を防止する必要があります。さらに、事故の原因や生活環境の阻害要因となっている違法な路上駐車に対する対策を強化するとともに、関係機関や市民団体などとの連携を強化し、交通安全への取り組みを充実していくことが必要です。

■交通事故発生状況

(単位:件、人)

	平成16年	17	18	19	20	21	22
交通事故発生件数	653	644	615	541	456	396	452
死者(A)	2	8	2	4	7	3	1
(うち中学生以下)	0	0	0	0	0	0	0
(うち高齢者)	2	4	1	2	2	2	0
負傷者(B)	832	791	777	647	554	488	578
(うち中学生以下)	79	51	57	75	58	41	55
(うち高齢者)	86	88	88	90	85	86	91
合計(A+B)	834	799	779	651	561	491	579

施策の展開

○交通安全の啓発

63501

交通事故から市民を守り、交通マナーの向上を図るため、警察署や学校、各種関係団体と連携し、交通安全教室や通学時の街頭指導、シルバーリーダーの育成などに取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した自転車の運転マナーを向上させるための啓発活動を行い、市民の交通安全意識を高めます。

○安全な交通環境の整備

63502

市内の交通事故件数を減少させるため、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、適切な交通規制の実施、交差点の改良やカーブミラーなどの整備を進め、安全な交通環境をつくります。

目標・指標

目標

○市民の交通安全意識が高まっている。

63501

○安全な交通環境が整備されている。

63502

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値 平成27年度	
		平成22年度	平成27年度
人口千人あたりの交通事故発生件数 (現況値は、交通事故件数452件、外国人を含む人口136,217人)	63501	3.3件／千人 (平成22年)	2.8件／千人 (平成27年)
信号機の累計設置箇所数	63502	126箇所	136箇所